

令和2年度 第2回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：令和2年8月21日（金）14時00分～15時15分

場 所：三次市役所 本庁舎 601・602会議室

出席者：

[会長] 三次市 副市長 堀川 亮

[委員]

三次市地域振興部 中原 みどり	備北交通株式会社 實兼 利光
私鉄中国地方労働組合備北交通支部 土井 弘文	有限会社三和タクシー 部谷 勝之
布野町 中村 義和	粟屋町 加井妻 敏幸
三次広域商工会 中宗 久之	三和町 福場 和子
三次市社会福祉協議会 梶原 真美	三次市建設部 坂井 泰司
中国運輸局広島運輸支局 米田 正裕	広島県地域政策局 畠中 明子(代理)
広島県警三次警察署 松原 弘昌	米子工業高等専門学校 加藤 博和

[オブザーバー]

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 渡邊 平和

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 公共交通機関の運行状況について
 - (2) 高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について
 - (3) 市民バス吉舎町線のフリー乗降化について
- 4 協議事項
 - (1) 広島空港連絡バスの運行終了について
 - (2) 三次市民バスの車両に係る移動円滑化基準適用除外認定申請について
 - (3) 三次市地域公共交通計画の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(会長)

本日はご多忙中にも関わらずお集まりいただき感謝申し上げます。

三次市の交通を取り巻く環境は、昨今の人口減少、自家用車の普及により厳しさを増している。一方で高齢化の進展から、交通手段をお持ちでない方の通院・買い物的手段となるような地域内交通は引き続き堅持をする必要があり、この交通会議の意義は非常に大きい。また、昨年末から拡大が続く新型コロナウイルス感染症は三次市でもクラスターが発生しており、非常に深刻な影響が出ている。公共交通機関についても利用者が減少している。市としても、コロナ渦における公共交通機関の利用について感染拡大の防止策、利用の促進について呼びかけを行っているが、引き続き今後の動向を注視していく必要がある。

今年度の会議については来年度に向けた地域公共交通計画の策定に関する協議を予定している。例年にも増してこの会議の重要性は強く、皆さんにご議論いただく機会が多い。本日は持続可能な三次市の公共交通の運営・発展に向けて、ぜひとも忌憚のない意見をいただけるよう何卒よろしくお願ひしたい。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、第1回の会議は書面による開催であった。今回が対面による最初の会議であるので、まずは自己紹介をお願いしたい。

<自己紹介>

○連絡事項

<事務局より、資料の確認。次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開、傍聴席を設けていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「公共交通機関の運行状況について」を説明>

(会長)

オブザーバーとして、西日本旅客鉄道株式会社の渡邊様にお越しいただいている。JR 芸備線、福塩線は先月の大雨の影響で1ヶ月程度に渡って不通となっていた。JR 西日本様の懸命な復旧作業により

先週から通常通り運行している。この場を借りて御礼申し上げたい。

(渡邊オブザーバー)

平素より鉄道運営に対しご支援を賜り感謝申し上げます。先程のご紹介の通り、芸備線・福塩線の両線とも7月13日の夜半から未明にかけての豪雨により不通となった。お盆最中の8月13日に福塩線、15日に芸備線を全線開通した。それまではバス代行でご不便をおかけしたことをご容赦いただきたい。

普段であればお盆は多くのお客様にご利用いただける期間として位置付けているが、昨今のコロナ禍の影響により、昨年ご利用のお客様の割合を100とすると今年は20～30%の間であり、新幹線・在来線を含めご利用状況は厳しい。全国的に帰省を控えたり、移動の自粛等で良い状況ではなかった。

日彰館高校が8月20日から学校を始められたが、3密に対する対応として1学期に引き続き、朝の臨時列車の便のご要望を頂いた。当初は1学期までという予定であったが、2学期も8:15発の便を1便増便対応した。県東部の県立学校でのコロナ感染が発生したこともあり、お客様を安全に目的地までお届けする私共の使命を果たし、コロナの感染防止に少しでも寄与できればということで2学期末までの間、運行予定である。日彰館高校専用という訳ではないが、帰りは回送となるため使い勝手は良くないかもしれない。ご了承いただきたい。

コロナ禍でお客様の足は鈍っているが、引き続き鉄道のご利用活性化に向けてご支援を賜りたい。

(会長)

増便対応等、ご配慮いただき感謝申し上げます。JRの路線については、芸備線対策協議会、福塩線対策協議会を設け、利用促進策について検討しているところである。皆様にも引き続きご協力いただきたい。

<事務局より、報告事項(2)「高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について」を説明>

(会長)

自主返納事業は高齢者の事故防止と公共交通の利用促進という2つの目的で、警察署とも連携して取り組んでいる。本日は三次警察署交通課から松原委員にご出席を賜っている。昨今の高齢者の免許返納の状況、交通事故の状況等についてご案内いただきたい。

(松原委員)

交通事故の発生状況について。昨日現在、広島県内における交通事故の発生件数は前年比でマイナス1,034件、負傷者数がマイナス1,397人でいずれも大きく減少しているが、交通事故死者数は42名、その内高齢者が18名となっており、全年同期比で6名増加している他、高齢者の死者数が4割を占める等、交通事故の死亡事故情勢は依然として厳しい。三次警察署管内については発生件数はマイナス10件、負傷者数はマイナス17人と、いずれも減少している。死者数は1名であり、前年と同数となっている。しかし、事故当事者の約3割が65歳以上の高齢者となっており、高齢者対策が大きな課題となっている。発生件数の減少については新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛が大きく影響していると思われるが、今後、人の移動が活発になることや交通量の増加による交通事故の増加が懸念され

る。また、例年交通死亡事故の発生が右肩上がりの傾向にある9月以降の4ヶ月は交通事故実態に即した重点的な抑止対策が必要である。

次に、三次市の運転免許自主返納について。平成27年が151件、昨年が343件で自主返納される方は年々増加傾向にあり、本年も警察が把握している件数でいえば6月末時点で128件受理している。主な取組としては認知機能検査等で認知症の疑いがあると判定された方に対する説得、安全運転相談の実施、市役所の支援事業の紹介等を行っており、引き続き関係機関と連携した取組を行っていききたい。

<事務局より、報告事項(3)「市民バス吉舎町線のフリー乗降化について」を説明>

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(1)「広島空港連絡バスの運行終了について」を説明>

(島中委員代理)

県としても広島空港の拠点性を高めるために県内各地からのアクセスの充実が課題と考え、空港振興を図っている所であり、三次市の空港バスの終了は残念に思っている。コロナの影響で働き方や生活が変わってくるということもあり、技術の進展やMaasの促進等、経済情勢の変化があり、その中で再び空港へのアクセスが充実してくれればと思う。

(会長)

それでは他にご意見・ご質問等が無いようであれば協議事項(1)については承認ということによろしいか。

(一同)

(承認)

<事務局より、協議事項(2)「三次市民バスの車両に係る移動円滑化基準適用除外認定申請について」を説明>

(福場委員)

「5. 車いす利用者等への対応策」について、連絡する、ということであるが、その場所に行ってから連絡するということか。もしくは前もって連絡する、ということか。

(事務局)

事前の連絡があれば、専用の車両が迎えに来る。もし事前の連絡が無く、停留所に車いすの方がいらっしゃるという場合は運転士が確認し、自分の会社に連絡をして手配をすることになる。その場合は少しお待ちいただく可能性はあるが、連絡無しの場合は、連絡・手配という流れになる。

(實兼委員)

この移動円滑化基準適用除外申請については、当社も車両を購入する度に行うが、現実にもこういった車両で適用除外に該当しない車は無い。都市部と山間部では車両の需要が違うので、法律上も違う方向に分けるよう要望していくべきである。会議が無駄という訳ではないが、こうした手続きを必ずやらなければならないはいかがなものか。ご参考までをお願いしたい。

(事務局)

バリアフリー基準として国が規定していることであり、守りながら申請しているところであるが、確かに市民バスの運行車両を入れ替えるときには必ずこの適用除外の認定申請が必要である。このサイズの車を入れざるを得ない事情がある。要件緩和等の相談等は運輸支局になるが、可能な範囲でご相談できればと思う。

(会長)

何か国に申し入れをする機会があれば検討課題ということをお願いしたい。

他にご意見等無いようであれば協議事項(2)については承認ということによろしいか。

(一同)

(承認)

<事務局より、協議事項(3)「三次市地域公共交通計画の策定について」を説明>

<米田委員より、協議事項(3)関連「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を説明>

(会長)

ご意見等特に無いようであれば協議事項(3)については承認ということによろしいか。

(一同)

(承認)

5. その他

(会長)

本日の議題は以上である。全体を通して、またその他の項目についてご質問等あればお願いします。

(加藤委員)

交通計画の説明資料 13 ページでは、川西地域での移動支援(支え合い交通)を本市の輸送資源として整理することとなっている。作木も県や市が関わって Maas 的なことも含めて取組をされているが、その後の状況をおしえていただきたい。

(事務局)

現在、マツダと広島県、地域が連携して ICT 技術を活用した新たな移動サービスの実証実験を川西地区と作木地区の2地域で実施している。マツダの車、予約アプリ、運行管理システムを組み合わせた事業であり、平成30年度から実施されている。令和元年度においては特に川西地区の取組が中心であるが、マツダ、広島県、地域、NTTドコモや中国電力等民間数社からなるコンソーシアムを立ち上げられて、国土交通省のスマートシティモデル、という先行モデル事業に採択されている。車両を活用した移動サービスの他、エネルギーの地産地消、データの利活用など、色々な事業の組み合わせによってモデルとして成り立たせる取組を進めている。移動サービスの実証実験は、貨客混載やデータの利活用も含めて取組が継続される。また作木地区については、ニコニコ便という自家用有償の仕組みが既にあったところにシステムと車両が追加されている。こちらは引き続き妥当性・ニーズの把握調査を継続されると伺っている。

(加藤委員)

その成果を三次市の他の類似の地域に横展開するといったところまでは行っていないのか。

(事務局)

まだモデル事業として成り立っていないというのが現状で、中身については検討されているという段階である。

(加藤委員)

先程の地域公共交通計画の策定に関して、先行事例を取り入れて他の地域のモデル的・先行的な計画にできれば面白いかと思ったが、今は着実に実証を積み重ねている段階ということか。

(事務局)

次の交通計画は、タクシー・バス以外の様々な交通モードを一体的に把握して総動員しようという方針を持つと考えている。これに従い ICT 技術を活用した川西のモードについても計画内では整理したいと考えている。ただし、具体的にモデルケースとして位置付けるか、計画事業の中に盛り込んでいくか、は未定である。

6. 閉 会